

工事監理状況報告書(建築物)

令和 年 月 日

(報告先)
小田原市建築主事

下記の建築物等は建築基準関係規定に適合して施工されていることを確認しましたので、次のとおり工事監理状況に係る結果を報告します。

報告者(※1)	【氏名】				
	【住所】				
建築物概要	【構造】	【階数】	地上 階 地下 階	【延べ面積】	m ² 【高さ】 m
建築場所					
確認済証	【確認済証番号】	第	号	【交付年月日】	年 月 日
	【計画変更確認済証番号】	第	号	【交付年月日】	年 月 日
建築主	【氏名】				
	【住所】				
工事監理者	【資格】	()	建築士	()	登録第 号
	【氏名】				
	【建築士事務所登録】	()	建築士事務所	()	知事登録第 号
	【建築士事務所名】				
工事施工者	【氏名】				
	【営業所(※2)】	【建設業の許可】 ()			第 号
	【所在地】				

※1 報告者は原則として工事監理者又は工事施工者としてください。

※2 営業所とは、本店又は支店若しくは政令で定めるこれに準ずるものをいいます。(建設業法第3条第1項)。

建築確認に要した図書と照合した結果、変更が ありません。

建築確認に要した図書と照合した結果、変更が あります。 →

- 1 確認図書との不整合部分の有無 (有 無)
- 2 計画変更確認の有無 (有 無)
- 3 軽微な変更の有無 (有 無)

検査項目	a 検査内容・判定基準等		b 検査・確認結果		
	a-1 検査内容	a-2 判定基準	b-1 工事施工者記入欄	b-2 工事監理者記入欄	b-3 照合結果
	左記検査項目に対応する建築基準法令の規定に基づく検査の内容を示す。	検査内容に対応する建築基準法令の規定の該当条項を示す。	A: 目視検査 B: 計測検査 C: 協力業者の行った工事に対する受入れ検査結果を報告書等によって確認 上記のいずれか又は複数の方法で適合していることを検査又は確認した。 (注) A, B, Cの該当するものに○印を選択してください。また、検査記録を作成したものは○印を選択してください。	A: 目視による立会い確認 B: 計測等による立会い確認 C: 施工計画等・計測記録確認報告書等による確認 上記のいずれか又は複数の方法で適合していることを確認した。 (注) A, B, Cの該当するものに○印を選択してください。また、検査記録を確認したものは○印を選択してください。	(注) 検査・確認結果の法適合について、適、否の該当するものを工事監理者(工事監理者を設置しない場合は工事施工者等)が選択してください。
1.1 工事監理状況の確認	① 完了検査申請書第4面「工事監理の状況欄」の記載事項を確認し、工事監理が適切に行われていることを確認 ② 建築工事の実況について確認申請書・添付図書との不整合部分の有無を確認	規則第4条 規則第4条の4の2 規則第19号様式	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> / </div>	A・B・C <input type="checkbox"/> 必要書類の作成	適
1.2 敷地の状況確認	敷地の高低差、がけ等の状況確認(確認、許可等の手続きが必要な擁壁がある場合は、これらの手続きがなされていること)	法第19条 法第88条	A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
1.3 敷地と道路の関係	① 前面道路の幅員及び接道長さ	法第42条 法第43条 法第44条	A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
	② 敷地内通路・専用通路の幅		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
	③ 法第42条第2項道路の後退		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
	④ 法第43条許可条件との照合		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
	⑤ 法第44条道路内の建築制限		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
1.4 敷地形状、容積率、建ぺい率	① 敷地形状及び高低差	法第52条～ 法第53条の2	A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
	② 敷地境界の確認、建築物の位置		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
	③ 建物形状		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
	④ 確認申請図書の平面図との照合(平面プランの確認)		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
	⑤ 小屋裏物置等の高さ、大きさ及び開口		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	

1.5	道路斜線、隣地斜線、北側斜線、天空率、日影、高度地区	① 方位	法第55条 法第56条 法第56条の2 法第58条	A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
		② 地盤面及び前面道路の路面の中心からの建築物の各部分の高さ		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
		③ 確認申請図書の立面図との照合（各部分の高さの確認）		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
		④ 緩和規定適用の場合の後退部分の外構制限		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
		⑤ 建物配置（道路、隣地からの離れ）		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
	1.6	屋根	屋根の構造	法第22条 法第62条	A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
	1.7	外壁	延焼のおそれのある部分の外壁の位置及び構造	法第23条	A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
	1.8	特殊建築物、防火地域内及び準防火地域内の建築物	① 開口部及び防火設備の位置	法第27条 法第61条	A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
			② 外壁の開口部の防火戸		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
			③ 耐力壁及び非耐力壁の位置		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
			④ 防火区画の位置及び面積		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
⑤ 耐火、準耐火又は防火構造仕様書との照合等（主要構造部及び防火設備の構造、材料の種別及び寸法）			A・B・C ・ 自主検査記録の作成		A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
1.9	地区計画	建築物の敷地、構造、建築設備又は用途	法第68条の2	A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
1.10	既存の建築物	増築等に係る部分以外の部分について行う措置	法第86条の7	A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
1.11	確認表示板	① 建築確認表示板の設置	法第89条	A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
		② 設計図書等の備え付け		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
2 単 体 規 定	2.1	居室の天井の高さ等	① 居室の天井の高さ2.1m以上 ② 床下の防湿 ③ 外壁の床下部分の換気孔	法第36条 令第21条 令第22条	A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
					A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
					A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
	2.2	居室の採光及び換気	① 採光確保のための水平距離、垂直距離 ② 開口部の位置及び面積 ③ 換気のための給気機、排気機等の位置等	法第28条	A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
					A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
					A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
	2.3	シックハウス対策	① カビ・カビの使用禁止（居室を有する建築物） ② 下地、接着材、仕上げ材、塗料等の種別及び面積 ③ 建具及び造り付けの家具の種類及び面積 ④ 換気区画（ゾーニング）、換気ルート ⑤ 形状・寸法・規格・機器の性能（換気風量） ⑥ 天井裏等の制限	法第28条の2	A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
					A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
					A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
					A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
					A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
A・B・C ・ 自主検査記録の作成					A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
2.4	便所	便槽の種類及び構造、便所に設ける窓の位置等	法第31条	A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
2.5	内装の仕上げ	台所等の壁及び天井の室内に面する部分の仕上げ	法第35条の2	A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
2.6	階段及びその踊場	幅、けあげ及び踏面の寸法、手すりの設置等	法第36条 令第23条～ 令第25条	A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		

2.7	特殊建築物等の避難	① 令第116条の2第1項の窓その他の開口部	法第36条 令第121条の2 令第123条 令第124条 令第125条 令第126条 令第126条の6 令第126条の7 令第128条	A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
		② 避難施設 直通階段の配置及び構造、歩行距離、廊下の幅、階段室、バルコニー及び付室の開口部、窓及び出入口の構造及び面積等		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
		③ 直通階段で屋外に設けるものが木造である場合の構造、防腐措置		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
		④ 避難階段及び特別避難階段の構造		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
		⑤ 物品販売業を営む店舗の避難階に設ける屋外への出口の幅		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
		⑥ 屋外への出口の構造		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
		⑦ バルコニーの手すりの高さ、形状		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
		⑧ 非常用出入口の位置、構造、表示		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
		⑨ 敷地内における通路の幅員		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
2.8	防火区画	① 耐力壁及び非耐力壁の位置	法第36条 令第112条	A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
		② スプリンクラー設備等消火設備の配置		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
		③ 防火設備の位置、構造及び種別		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
		④ 防火区画の位置、面積及び構造		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
		⑤ 防火区画を貫通する風道に設ける防火設備の位置及び種別		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
		⑥ 給水管等と防火区画とのすき間を埋める材料の種別		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
2.9	建築物の界壁、間仕切壁及び隔壁	① 界壁又は防火上主要な間仕切壁の位置、構造等	法第36条 令第114条	A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
		② 界壁、防火上主要な間仕切壁又は隔壁を貫通する風道に設ける防火設備		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
		③ 給水管、配電管等と界壁等とのすき間を埋める材料の種別		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
2.10	電気設備	電源・配線の構造等	法第32条	A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
2.11	避雷設備	避雷設備の位置、構造等	法第33条	A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
2.12	排煙設備	排煙口、排煙機等の位置、構造等	法第35条 令第126条の2 令第126条の3	A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
2.13	非常用の照明設備	非常用照明の位置、構造等	法第35条 令第126条の4 令第126条の5	A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
2.14	給水、排水その他の配管設備	① 配管設備の種別及び配置等	法第36条 令第129条の2の3 令第129条の2の4	A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
		② ガス栓及びガス漏れ警報設備の位置		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
		③ 管が防火区画等を貫通する部分の構造		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
3小	3.1	がけ	① がけの位置、形状及び土質	市条例第5条	A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
					② 基礎の立ち上げ及び深基礎の位置等	A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認
	3.2	敷地の形態	路地状部分の長さ幅員	市条例第6条	A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
					② 道路に接する敷地の長さ	A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認
3.3	大規模建築物等の敷地と道路の関係	① 接する道路の位置、幅員及び種類	市条例第7条 市条例第9条 市条例第16条 市条例第26条 市条例第32条 市条例第46条	A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
		② 道路に接する敷地の長さ		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
		③ 敷地内の通路の有効幅員等		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
		④ 避難上有効な出口の位置等		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
3.4	その他			A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		

4 関 係 法 令	4.1 ガス	① 燃焼器の種類等	ガス事業法第162条 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第38条の2	A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
		② 給気口等開口部の位置及び構造		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
	4.2 水道	給水装置の構造、材質	水道法第16条	A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
	4.3 下水道	排水設備の位置、構造	下水道法第10条 下水道法第25条の2 下水道法第30条	A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
	4.4 浄化槽	① 浄化槽の品番、設置方法	浄化槽法第3条の2	A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
		② 排水設備の位置、構造、経路		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
4.5 バリアフリー	利用円滑化基準・経路等	バリアフリー法第14条	A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
4.6 その他			A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
5 添付書類等						
6 考察		工事施工者		工事監理者		
施工管理 工事監理 完了検査結果 } 考察 [不具合についての対応、施工の全体的な状況の評価等]						

鉄筋コンクリート造

令和 年 月 日

検査項目	a 検査内容・判定基準等		b 検査・確認結果			
	a-1 検査内容	a-2 判定基準	b-1 工事施工者記入欄	b-2 工事監理者記入欄	b-3 照合結果	
	左記検査項目に対応する建築基準法令の規定に基づく検査の内容を示す。	検査内容に対応する建築基準法令の規定の該当条項を示す。	A： 目視検査 B： 計測検査 C： 協力業者の行った工事に対する受入れ検査結果を報告書等によって確認 上記のいずれか又は複数の方法で適合していることを検査又は確認した。 (注) A, B, Cの該当するものに○印を選択してください。また、検査記録を作成したのものには○印を選択してください。	A： 目視による立会い確認 B： 計測等による立会い確認 C： 施工計画等・計測記録確認報告書等による確認 上記のいずれか又は複数の方法で適合していることを確認した。 (注) A, B, Cの該当するものに○印を選択してください。また、検査記録を確認したのものには○印を選択してください。	(注) 検査・確認結果の法適合について、適、否の該当するものを工事監理者(工事監理者を設置しない場合は工事施工者等)が選択してください。	
1 全体 共通事項	1.1 建築物の外観・形状・寸法	① 柱、はり、壁、床版の位置・スパン寸法・階高の確認 ② コールドジョイント、ジャンカ、かぶり厚不足等の施工不良がないことを確認 ③ Exp. Jの位置、離隔寸法の確認	令第3章第6節 令第3章第8節	① A・B・C ○ 測定記録の作成 A・B・C ・ 自主検査記録の作成 A・B・C ・ 自主検査記録の作成	① A・B・C ○ 測定記録による確認 A・B・C ・ 自主検査記録による確認 A・B・C ・ 自主検査記録による確認	適
	1.2 使用建築材料の品質	① 鉄筋の品質 (JIS規格、大臣認定)の確認	法第37条	A・B・C ・ 材料検査記録の作成 (規格証明書, タグ, ロールマーク 確認)	A・B・C ・ 材料検査記録による確認 (規格証明書, タグ, ロールマーク 確認)	
		② コンクリートの品質 (JIS規格、大臣認定)の確認 ※プレキャストコンクリートを除く	法第37条	A・B・C ・ フレッシュコンクリートの品質管理記録の作成 □ 塩化物量試験 検査者: サンプル数: 試験結果: □ アルカリ骨材反応性試験 検査者: サンプル数: 試験結果:	A・B・C ・ フレッシュコンクリートの品質管理記録による確認	
		③ コンクリートの圧縮強度試験結果が設計基準強度以上であることの確認	令第74条 昭56建告第1102号	A・B・C ・ 構造体コンクリートの圧縮強度の検査記録の作成 検査者: サンプル数: 試験結果:	A・B・C ・ 構造体コンクリートの圧縮強度試験成績書による確認	
1.3 鉄筋	かぶり厚さの確認	令第79条	A・B・C ・ 測定記録の作成	A・B・C ・ 測定記録による確認		
2 地盤・基礎	2.1 設計地盤の確認	支持地盤の位置、種類、支持力等の確認 地盤調査結果 □ 有 □ 無	令第38条 令第93条 平13国交告第1113号	A・B・C ・ 立会い確認記録の作成	A・B・C ・ 立会い確認記録による確認	
	2.2 基礎・基礎ぐいの種類、配筋	① 基礎の種類、基礎ぐいの工法、長さ、径、位置	令第38条 令第73条 令第77条の2 令第78条 令第3章第8節	A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
		② 偏心による補強等の確認		A・B・C ・ 偏心による補強要領書(施工図等)の作成(※変更があった場合のみ記入)	A・B・C ・ 偏心による補強要領書(施工図等)による確認(※変更があった場合のみ記入)	
		③ 基礎フーチング、底版の寸法、主筋の径、本数、位置、定着等の確認		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
		④ 場所打ちコンクリートくいの主筋等の径・本数・位置・定着等の確認		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
2.3 基礎ばり	① 基礎ばりの断面寸法、主筋及びあばら筋(径、本数、位置)、定着方法、継手工法(種別、位置、長さ) ② -1 偏心の有無 □ 有 □ 無 ② -2 偏心に対する補強等の確認 ② -3 偏心に対する配筋検査記録の作成	令第38条 令第73条 平12建告第1463号 令第78条 令第3章第8節 令第78条 令第3章第8節	A・B・C ・ 配筋検査記録の作成 A・B・C (※偏心による変更があった場合のみ記入) ・ 偏心に対する補強要領書(施工図等)の作成 ・ 偏心に対する補強結果の検査	A・B・C ・ 配筋検査記録による確認 A・B・C (※偏心による変更があった場合のみ記入) ・ 偏心に対する補強要領書の確認 ・ 偏心に対する補強の確認		
3 柱	3.1 最下階主筋	① 柱寸法、主筋の種類・径・本数・配置(方向) ② 2段筋の位置(間隔)の確認 ③ 最下階の主筋の基礎に対する定着確認	令第77条 令第3章第8節 令第73条	A・B・C ・ 配筋検査記録の作成 A・B・C ・ 配筋検査記録の作成 A・B・C ・ 配筋検査記録の作成	A・B・C ・ 配筋検査記録による確認 A・B・C ・ 配筋検査記録による確認 A・B・C ・ 配筋検査記録による確認	

3.2	一般階主筋	① 柱寸法、主筋の種類・径・本数・配置（方向）	令第77条 令第3章第8節	A・B・C ・配筋検査記録の作成 ・	A・B・C ・配筋検査記録による確認 ・		
		② 2段筋の位置（間隔）の確認		A・B・C ・配筋検査記録の作成 ・	A・B・C ・配筋検査記録による確認 ・		
3.3	最上階主筋	① 柱寸法、主筋の種類・径・本数・配置（方向）	令第77条 令第3章第8節	A・B・C ・配筋検査記録の作成 ・	A・B・C ・配筋検査記録による確認 ・		
		② 2段筋の位置（間隔）の確認		A・B・C ・配筋検査記録の作成 ・	A・B・C ・配筋検査記録による確認 ・		
		③ 柱頭鉄筋の止まり高さ、主筋の出隅のフックの確認	令第73条	A・B・C ・配筋検査記録の作成 ・	A・B・C ・配筋検査記録による確認 ・		
		④ 最上階の主筋のほりに対する定着確認	令第73条	A・B・C ・配筋検査記録の作成 ・	A・B・C ・配筋検査記録による確認 ・		
3.4	鉄筋の継手	主筋の継手の種類、位置及び性能・品質の確認（評定品の仕様確認）	令第73条 平12建告第1463号	A・B・C ・配筋検査記録の作成 ・	A・B・C ・配筋検査記録による確認 ・		
3.5	ふかし部分の補強	ふかしの大きさによる配筋補強確認	令第73条	A・B・C ・配筋検査記録の作成 ・	A・B・C ・配筋検査記録による確認 ・		
3.6	帯筋	① 鉄筋の種類・径・間隔・本数（副帯筋共）及び形状の確認	令第77条 令第3章第8節	A・B・C ・配筋検査記録の作成 ・	A・B・C ・配筋検査記録による確認 ・		
		② 主筋絞り部、折曲げ部の帯筋補強の確認	令第77条	A・B・C ・配筋検査記録の作成 ・	A・B・C ・配筋検査記録による確認 ・		
		③ 柱・はり接合部の帯筋の配置確認	令第77条	A・B・C ・配筋検査記録の作成 ・	A・B・C ・配筋検査記録による確認 ・		
		④ 第1帯筋と柱頭の拘束確認、帯筋の位置確認	令第77条	A・B・C ・配筋検査記録の作成 ・	A・B・C ・配筋検査記録による確認 ・		
		⑤ 帯筋の種別の確認 ・在来型帯筋 フック形状、 結束の確認 ・溶接帯筋 認証品、その他	令第73条	A・B・C ・配筋検査記録の作成 ・	A・B・C ・配筋検査記録による確認 ・		
4	4.1	梁主筋	① 梁断面寸法、梁主筋の種類・径・本数及び位置の確認	令第78条 令第3章第8節	A・B・C ・配筋検査記録の作成 ・	A・B・C ・配筋検査記録による確認 ・	
			② 中吊り筋の間隔の確保、カットオフ長さ確認	令第78条	A・B・C ・配筋検査記録の作成 ・	A・B・C ・配筋検査記録による確認 ・	
	4.2	定着・継手	① 梁筋の定着長さ、位置確認	令第73条 令第78条	A・B・C ・配筋検査記録の作成 ・	A・B・C ・配筋検査記録による確認 ・	
			② 主筋の継手の種類、位置及び性能・品質の確認（評定品の仕様確認）	令第73条 平12建告第1463号 令第78条	A・B・C ・配筋検査記録の作成 ・	A・B・C ・配筋検査記録による確認 ・	
			③ 梁筋出隅部の鉄筋端部のフック確認	令第73条 令第78条	A・B・C ・配筋検査記録の作成 ・	A・B・C ・配筋検査記録による確認 ・	
	4.3	ふかし、貫通孔補強	ふかし部分の補強方法が適切か、貫通孔補強の確認（評定品の仕様確認）	令第3章第6節 令第3章第8節	A・B・C ・配筋検査記録の作成 ・	A・B・C ・配筋検査記録による確認 ・	
	4.4	あばら筋	① あばら筋の種類・径・間隔・本数（副あばら筋共）の確認	令第78条 令第3章第8節	A・B・C ・配筋検査記録の作成 ・	A・B・C ・配筋検査記録による確認 ・	
			② あばら筋のフック形状、結束の確認	令第73条	A・B・C ・配筋検査記録の作成 ・	A・B・C ・配筋検査記録による確認 ・	
4.5	片持梁	① 片持梁主筋の定着と上端筋位置確保（先端壁有無）、あばら筋位置確認	令第73条 令第78条	A・B・C ・配筋検査記録の作成 ・	A・B・C ・配筋検査記録による確認 ・		
4.6	小梁	① 小梁配筋の位置と定着確認	令第73条	A・B・C ・配筋検査記録の作成 ・	A・B・C ・配筋検査記録による確認 ・		

5 床 版	5.1 床版配筋	① 床版厚さと支持条件、寸法、鉄筋の種類・径・間隔、位置の確認	令第77条の2 令第3章第8節	A・B・C ・配筋検査記録の作成 ・	A・B・C ・配筋検査記録による確認 ・	
		② 主筋配置（短辺・長辺と折り曲げ配筋）の確認	令第77条の2	A・B・C ・配筋検査記録の作成 ・	A・B・C ・配筋検査記録による確認 ・	
	5.2 定着・重ね継手	① 定着長さ与方法（はりへの定着、隣接床版、段差床版の定着）	令第73条 令第77条の2	A・B・C ・配筋検査記録の作成 ・	A・B・C ・配筋検査記録による確認 ・	
		② 片持床版の定着と上端筋位置確保（先端壁有無）	令第73条 令第77条の2	A・B・C ・配筋検査記録の作成 ・	A・B・C ・配筋検査記録による確認 ・	
		③ 継手の位置と長さの確認	令第73条 令第77条の2	A・B・C ・配筋検査記録の作成 ・	A・B・C ・配筋検査記録による確認 ・	
	5.3 補強筋等	① 床版の出入隅部の補強	令第3章第6節	A・B・C ・配筋検査記録の作成 ・	A・B・C ・配筋検査記録による確認 ・	
② 開口部補強配筋確認		令第3章第6節 令第3章第8節	A・B・C ・配筋検査記録の作成 ・	A・B・C ・配筋検査記録による確認 ・		
③ 階段部配筋と補強筋確認		令第3章第6節	A・B・C ・配筋検査記録の作成 ・	A・B・C ・配筋検査記録による確認 ・		
6 壁	6.1 壁筋	① 壁厚、鉄筋の径、ピッチ、位置（土圧壁主筋・階段受け筋）の確認	令第78条の2	A・B・C ・配筋検査記録の作成 ・	A・B・C ・配筋検査記録による確認 ・	
	6.2 定着・重ね継手	① 定着確認（はり、柱、スラブ、壁定着）	令第73条 令第78条の2	A・B・C ・配筋検査記録の作成 ・	A・B・C ・配筋検査記録による確認 ・	
		② 重ね継手の位置と長さの確認	令第73条 令第78条の2	A・B・C ・配筋検査記録の作成 ・	A・B・C ・配筋検査記録による確認 ・	
	6.3 補強筋・構造スリット	① 開口補強配筋確認	令第78条の2 令第3章第8節	A・B・C ・配筋検査記録の作成 ・	A・B・C ・配筋検査記録による確認 ・	
② スリット（完全、部分）の位置、形状及び配筋確認		令第78条の2 令第3章第8節	A・B・C ・自主検査記録の作成 ・	A・B・C ・自主検査記録による確認 ・		
7 そ の 他 の 検 査 項 目	7.1 設備配管等	設備配管等（CD管等）の配置確認、及び部材の断面欠損の検討	令第3章第6節 令第129条の2の5	A・B・C ・自主検査記録の指示・承認 ・	A・B・C ・自主検査記録による確認 ・	
	7.2 ガス圧接継手	① 等級・仕様の確認（熱間押接ガス圧接・A級ガス圧接継手は、日本鉄筋継手協会の規格）	令第73条 平12建告第1463号	A・B・C ・施工方法等計画書等の内容と照合 ・	A・B・C ・施工方法等計画書等との照合による確認 ・	
		② 圧接部の長さ及び膨らみの直径、圧接面のずれ、鉄筋中心軸の偏心量の確認	令第73条 平12建告第1463号	A・B・C ・施工方法等計画書等の内容と照合 ・外観検査記録の作成 ・	A・B・C ・施工方法等計画書等との照合による確認 ・外観検査記録による確認 ・	
		③ 圧接部の検査（引張試験、超音波探傷試験等）の検査箇所、検査率、合格率等及び補強箇所の確認	令第73条 平12建告第1463号	A・B・C ・検査記録（引張試験・超音波探傷試験）の作成 検査者： 資格： サンプル数： 試験結果：	A・B・C ・検査記録（引張試験・超音波探傷試験）による確認 ・	
7.3 特殊鉄筋継手	① 評定工法の等級・仕様、採用する検査（検査の方法・検査箇所・検査率・合格率等）及び補強箇所の確認	令第73条 平12建告第1463号	A・B・C ・施工計画書の作成 ・検査記録（外観検査・引張試験・超音波探傷試験）の作成 ・	A・B・C ・施工計画書の確認 ・検査記録（外観検査・引張試験・超音波探傷試験）による確認 ・		
	② 評定品以外の継手の仕様、採用する検査（検査方法と検査箇所・検査率・合格率等）及び補強箇所の確認	令第73条 平12建告第1463号	A・B・C ・施工計画書の作成 ・検査記録（外観検査・引張試験・超音波探傷試験）の作成 ・	A・B・C ・施工計画書の確認 ・検査記録（外観検査・引張試験・超音波探傷試験）による確認 ・		
7.4 型わく・コンクリートの施工状況	① 型わく及び支柱の締付け、清掃状況の確認	令第37条 令第79条	A・B・C ・施工記録の作成 ・	A・B・C ・施工記録による確認 ・		
	② 打ち込み欠陥部等の断面欠損の処理、型わく等木片撤去補修確認	令第37条 令第79条	A・B・C ・自主検査記録の作成 ・	A・B・C ・自主検査記録による確認 ・		
	③ 型わく支柱存置期間の確認	令第76条	A・B・C ・コンクリート工事施工記録の作成 ・	A・B・C ・コンクリート工事施工記録による確認 ・		
	④ コンクリート打設後の養生	令第75条 令第76条	A・B・C ・コンクリート工事施工記録の作成 ・	A・B・C ・コンクリート工事施工記録による確認 ・		

8 添付書類等		
9 考察 施工管理 工事監理 完了検査結果 <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 5px;"> } 考察 ⊕ </div> [不具合についての対応、施工の全体的な状況の評価等]	工事施工者	工事監理者

検査項目	a 検査内容・判定基準等		b 検査・確認結果			
	a-1 検査内容	a-2 判定基準	b-1 工事施工者記入欄	b-2 工事監理者記入欄	b-3 照合結果	
	左記検査項目に対応する建築基準法令の規定に基づく検査の内容を示す。	検査内容に対応する建築基準法令の規定の該当条項を示す。	A : 目視検査 B : 計測検査 C : 協力業者の行った工事に対する受入れ検査結果を報告書等によって確認 上記のいずれか又は複数の方法で適合していることを検査又は確認した。 (注) A, B, Cの該当するものに○印を選択してください。また、検査記録を作成したのものには○印を選択してください。	A : 目視による立会い確認 B : 計測等による立会い確認 C : 施工計画等・計測記録確認報告書等による確認 上記のいずれか又は複数の方法で適合していることを確認した。 (注) A, B, Cの該当するものに○印を選択してください。また、検査記録を確認したのものには○印を選択してください。	(注) 検査・確認結果の法適合について、適、否の該当するものを工事監理者(工事監理者を設置しない場合は工事施工者等)が選択してください。	
1 全体 共通事項	1.1 建築物の外観・形状・寸法	① 柱、はり、壁、床版の位置・スパン寸法・階高の確認 ② コールドジョイント、ジャンカ、かぶり厚不足等の施工不良がないことを確認 ③ Exp. Jの位置、離隔寸法の確認	令第3章第6節 令第3章第8節	① A・B・C ○ 測定記録の作成 ② A・B・C ・ 自主検査記録の作成 ③ A・B・C ・ 自主検査記録の作成	① A・B・C ○ 測定記録による確認 ② A・B・C ・ 自主検査記録による確認 ③ A・B・C ・ 自主検査記録による確認	適
	1.2 使用建築材料の品質	① 鉄筋の品質 (JIS規格、大臣認定)の確認	法第37条	A・B・C ・ 材料検査記録の作成 (規格証明書, タグ, ロールマーク確認)	A・B・C ・ 材料検査記録による確認 (規格証明書, タグ, ロールマーク確認)	
		② コンクリートの品質 (JIS規格、大臣認定)の確認 ※プレキャストコンクリートを除く	法第37条	A・B・C ・ フレッシュコンクリートの品質管理記録の作成 □ 塩化物量試験 検査者: サンプル数: 試験結果: □ アルカリ骨材反応性試験 検査者: サンプル数: 試験結果:	A・B・C ・ フレッシュコンクリートの品質管理記録による確認	
		③ コンクリートの圧縮強度試験結果が設計基準強度以上であることの確認	令第74条、 昭56建告第1102号	A・B・C ・ 構造体コンクリートの圧縮強度の検査記録の作成 検査者: サンプル数: 試験結果:	A・B・C ・ 構造体コンクリートの圧縮強度試験成績書による確認	
1.3 鉄筋	かぶり厚さの確認	令第79条	A・B・C ・ 測定記録の作成	A・B・C ・ 測定記録による確認		
2 地盤・基礎	2.1 設計地盤の確認	支持地盤の位置、種類、支持力等の確認 地盤調査結果 □ 有 □ 無	令第38条 令第93条、 平13国交第1113号	A・B・C ・ 立会い確認記録の作成	A・B・C ・ 立会い確認記録による確認	
	2.2 基礎・基礎ぐいの種類、配筋	① 基礎の種類、基礎ぐいの工法、長さ、径、位置	令第38条 令第73条 令第77条の2 令第78条	A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
		② 偏心による補強等の確認	令第3章第8節	A・B・C ・ 偏心による補強要領書(施工図等)の作成(※変更があった場合のみ記入)	A・B・C ・ 偏心による補強要領書(施工図等)による確認(※変更があった場合のみ記入)	
		③ 基礎フーチング、底版の寸法、主筋の径、本数、位置、定着等の確認		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
		④ 場所打ちコンクリートくいの主筋等の径・本数・位置・定着等の確認		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
	2.3 基礎ばり	① 基礎ばりの断面寸法、主筋及びびばり筋(径、本数、位置)、定着方法、継手工法(種別、位置、長さ)	令第38条 令第73条、 平12建告第1463号 令第78条 令第3章第8節	A・B・C ・ 配筋検査記録の作成	A・B・C ・ 配筋検査記録による確認	
② -1 偏心の有無 □ 有 □ 無		令第78条 令第3章第8節	A・B・C (※偏心による変更があった場合のみ記入)	A・B・C (※偏心による変更があった場合のみ記入)		
② -2 偏心に対する補強等の確認 ② -3 偏心に対する配筋検査記録の作成			・ 偏心に対する補強要領書(施工図等)の作成 ・ 偏心に対する補強結果の検査	・ 偏心に対する補強要領書の確認 ・ 偏心に対する補強の確認		
3 鉄骨工事I	使用建築材料の品質 (鉄骨造の工事部分の鋼材等)	① 鋼材・高力ボルト等の品質 (JIS規格適合又は大臣認定内容)の確認 ② 鋼材等の許容応力度等	法第37条 平12建告第1446号 令第90条 令第92条の2 令第90条 平12建告第2464号	A・B・C ・ 材料検査記録の作成 (規格証明書, タグ, ステンシル等の確認) A・B・C ・ 使用材料規格の確認 (JIS規格適合又は大臣認定内容の確認)	A・B・C ・ 材料検査記録による確認 (規格証明書, タグ, ステンシル等の確認) A・B・C ・ JIS規格適合又は大臣認定内容との照合による確認	

4 鉄 骨 工 事 II ・ 工 場 製 作	4.1	製作工場の選定	建築物の規模等認定の条件に見合った生産能力があること (1)大臣認定工場 (2) (1)以外の工場	令第67条 令第90条 令第92条 規則第1条の3 平12建告第1464号	A・B・C ・ 工場調査の実施 ・ 工場認定書の確認 ・ 鉄骨製作要領書の指示・承認	A・B・C ・ 工場調査記録による確認 ・ 工場認定書による確認 ・ 製作要領書による確認		
	4.2	使用建築材料の品質	使用した溶接材料の規格と鋼材の組合せの適否	法第37条 令第67条 平12建告第1464号	A・B・C ・ 鉄骨製作要領書の指示・承認	A・B・C ・ 鉄骨製作要領書による確認		
	4.3	組立精度の確認（参考：JASS6付則6鉄骨精度検査基準）	開先角度、ルート面、ルートギャップ、食い違い等組み立て時の鉄骨の精度	令第67条 平12建告第1464号	A・B・C ・ 開先基準図（鉄骨製作要領書）の指示・承認	A・B・C ・ 開先基準図による確認		
	4.4	製品検査1（鉄骨部材の寸法・精度測定）	鉄骨部材の寸法精度（参考：JASS6付則6鉄骨精度検査基準）	令第67条 平12建告第1464号	A・B・C ・ 鉄骨製作要領書、製品検査記録（各工場の施工状況報告書）の承認	A・B・C ・ 製作要領書、製品検査記録による確認		
	4.5	高力ボルト接合部の処理	高力ボルト接合部の摩擦接合面の処理、ボルト孔の径・ピッチ・縁端距離等	令第67条 平12建告第1464号第一号	A・B・C ・ 鉄骨製作要領書、製品検査記録（各工場の施工状況報告書）の承認	A・B・C ・ 製作要領書、製品検査記録による確認		
	4.6	製品検査2（溶接接合部の品質）（参考：JASS6付則6鉄骨精度検査基準、UT規準突合せ継手の食い違いの検査・補強マニュアル）	① 溶接継ぎ目の種類（突合せ溶接・すみ肉溶接） ② 溶接接合部の内部欠陥、寸法・精度・表面欠陥 内部欠陥・ダイヤフラムとフランジのずれ・突合せ継手の食い違い・アンダーカット 割れ外観検査及び超音波探傷検査の結果確認 ③ その他の溶接部の外観外観・形状・寸法	令第67条 平12建告第1464号第二号 令第67条 平12建告第1464号第二号	A・B・C ・ 鉄骨製作要領書、製品検査記録（各工場の施工状況報告書）の承認 A・B・C ・ 鉄骨製作要領書、製品検査記録（各工場の施工状況報告書）の承認 検査者： サンプル数： 試験結果：	A・B・C ・ 製作要領書、製品検査記録による確認 A・B・C ・ 製作要領書、製品検査記録による確認 鉄骨溶接部検査報告書の確認		
5 鉄 骨 工 事 III ・ 現 場 工 事	5.1	5.1.1	部材の配置	柱、はり、ブレース、床版等の配置	令第69条 令第3章第5節 令第3章第8節	A・B・C ・ 確認申請図書と工作図の照合	A・B・C ・ 確認申請図書による現場の確認	
			部材の寸法・形状	柱、はり、ブレース、床版等の寸法・形状	令第3章第8節	A・B・C ・ 確認申請図書と工作図の照合	A・B・C ・ 確認申請図書による現場の確認	
		5.1.3	建て方精度	架構の建て方精度（参考JASS6付則6鉄骨精度検査基準）		A・B・C ・ 鉄骨工事施工計画書および各工場の施工状況報告書の作成	A・B・C ・ 鉄骨工事施工計画書および各工場の施工状況報告書による確認	
	5.2	5.2.1	トルシア形高力ボルト	① 現場受け入れ検査（トルク係数値確認・導入張力確認試験）実施状況の確認	令第92条の2	A・B・C ・ 高力ボルト接合部継ぎ手基準図（製作要領書）および、高力ボルト現場受け入れ検査記録（各工場の施工状況報告書）の作成	A・B・C ・ 高力ボルト現場受け入れ検査記録による確認	
				② ボルトの本数、スプライス数、摩擦接合面の確認	令第92条の2 平12建告第1464号第一号	A・B・C ・ 高力ボルト接合部継ぎ手基準図（鉄骨製作要領書等）および高力ボルト接合部検査記録（各工場の施工状況報告書）の作成	A・B・C ・ 高力ボルト接合部検査記録による確認	
				③ ボルトの径、孔径、中心距離、縁端距離の確認	令第67条 平12建告第1464号第一号	A・B・C ・ 高力ボルト接合部継ぎ手基準図（鉄骨製作要領書等）および、高力ボルト接合部検査記録（各工場の施工状況報告書）の作成	A・B・C ・ 高力ボルト接合部検査記録による確認	
				④ 締付け状態の確認（肌すき・ピンテール破断・マーキングの状態）の確認	令第92条の2	A・B・C ・ 高力ボルト接合部継ぎ手基準図（鉄骨製作要領書等）および、高力ボルト接合部検査記録（各工場の施工状況報告書）の作成	A・B・C ・ 高力ボルト接合部検査記録による確認	
		5.2.2	高力六角ボルト	① 締め付け機器の調整、現場受け入れ検査（導入張力確認試験）実施状況の確認	令第92条の2	A・B・C ・ 高力ボルト接合部継ぎ手基準図（鉄骨製作要領書等）および、高力ボルト現場受け入れ検査記録（各工場の施工状況報告書）の作成	A・B・C ・ 高力ボルト現場受け入れ検査記録による確認	
				② ボルトの本数、スプライス数、摩擦接合面の確認	令第92条の2 平12建告第1464号第一号	A・B・C ・ 高力ボルト接合部継ぎ手基準図（鉄骨製作要領書等）および高力ボルト接合部検査記録（各工場の施工状況報告書）の作成	A・B・C ・ 高力ボルト接合部検査記録による確認	
				③ ボルトの径、孔径、中心距離、縁端距離の確認	令第67条 平12建告第1464号第一号	A・B・C ・ 高力ボルト接合部継ぎ手基準図（鉄骨製作要領書等）および、高力ボルト接合部検査記録（各工場の施工状況報告書）の作成	A・B・C ・ 高力ボルト接合部検査記録による確認	

		④ 締め付け状態の確認（肌すき・ピンテール破断・マーキングの状態）の確認	令第92条の2	A・B・C ・高力ボルト接合部継ぎ手基準図（鉄骨製作要領書等）および、高力ボルト接合部検査記録（各工事の施工状況報告書）の作成	A・B・C ・高力ボルト接合部検査記録による確認	
5.3 現場溶接接合部（※構造耐力上主要な部分に現場溶接がある場合に記入すること）	5.3.1 現場溶接部分の外観・形状・寸法	① 現場溶接部の部位（確認図書との照合）	令第3章第8節	A・B・C ・溶接部検査結果報告書の作成	A・B・C ・溶接部検査結果報告書による確認	
		② 溶接継ぎ目の種類（突合せ溶接・すみ肉溶接）	令第92条 令第96条	A・B・C ・溶接部検査結果報告書の作成	A・B・C ・溶接部検査結果報告書による確認	
		③ 溶接接合部の内部欠陥、寸法・精度・表面欠陥 ・内部欠陥 ・ダイヤフラムとフランジのずれ 突合せ継手の食違い ・アンダーカット ・割れ	令第67条 平12建告第1464号第二号	A・B・C ・鉄骨製作要領書の指示・承認 ・製品検査記録（各工事の施工状況報告書）の作成 □ 溶接部検査結果報告書の作成 検査者： サンプル数： 試験結果：	A・B・C ・製作要領書による確認 ・製品検査記録による確認 ・溶接部検査結果報告書による確認	
		④ その他の溶接部の外観・形状・寸法（参考JASS6付則6鉄骨精度検査基準）	令第67条	A・B・C ・鉄骨製作要領書の指示・承認 ・製品検査記録（各工事の施工状況報告書）の作成 ・溶接部検査結果報告書の作成	A・B・C ・製作要領書による確認 ・製品検査記録による確認 ・溶接部検査結果報告書による確認	
	5.3.2 現場溶接部分組立精度	開先角度、ルート面、ルートギャップ、食い違い等組み立て時の鉄骨の精度	令第67条 令第92条 平12建告第1464号	A・B・C ・鉄骨製作要領書の指示・承認 ・製品検査記録（各工事の施工状況報告書）の作成	A・B・C ・製作要領書による確認 ・製品検査記録による確認	
5.3.3 現場溶接部の製品検査	外観検査及び超音波探傷検査の結果確認（参考JASS6付則6鉄骨精度検査基準UT規準注7）	令第67条 令第92条 令第96条 平12建告第1464号	A・B・C ・溶接部検査結果報告書の作成	A・B・C ・溶接部検査結果報告書による確認		
5.4 プレース接合部	プレース接合部の形式・板厚・材質・補剛材等の確認	令第67条 令第69条 令第3章第8節	A・B・C ・接合部継ぎ手基準図（製作要領書）作成 ・接合部検査記録（各工事の施工状況報告書）の作成	A・B・C ・接合部継ぎ手基準図による確認 ・接合部検査記録による確認		
5.5 柱の脚部の構造方法（採用した柱脚工法について記述すること。）	5.5.1 共通	柱脚接合法と仕様の確認（確認添付図書との照合）	令第66条 平12建告第1456号 令第3章8節	A・B・C ・確認申請図書と工作図の確認 ・各工事の施工状況報告書の作成	A・B・C ・確認申請図書による現場の確認 ・各工事の施工状況報告書による確認	
		柱脚接合法と仕様の確認（確認添付図書との照合）	令第66条 平12建告第1456号 令第3章8節 認定・評定等	A・B・C ・確認申請図書と工作図の確認 ・各工事の施工状況報告書の作成	A・B・C ・確認申請図書による現場の確認 ・各工事の施工状況報告書による確認	
	5.5.3 露出形式	① アンカーボルトの均等な配置の確認	令第66条 平12建告第1456号第一号 令第3章8節	A・B・C ・各工事の施工状況報告書の作成	A・B・C ・各工事の施工状況報告書による確認	
		② 座金の使用、ナットの戻り止め措置の確認		A・B・C ・各工事の施工状況報告書の作成	A・B・C ・各工事の施工状況報告書による確認	
		③ アンカーボルトの定着長さの確認		A・B・C ・各工事の施工状況報告書の作成	A・B・C ・各工事の施工状況報告書による確認	
		④ 柱の最下端の断面積に対するアンカーボルトの全断面積の割合の確認		A・B・C ・各工事の施工状況報告書の作成	A・B・C ・各工事の施工状況報告書による確認	
		⑤ ベースプレートの厚さの確認		A・B・C ・各工事の施工状況報告書の作成	A・B・C ・各工事の施工状況報告書による確認	
		⑥ アンカーボルトの径、孔径、縁端距離の確認		A・B・C ・各工事の施工状況報告書の作成	A・B・C ・各工事の施工状況報告書による確認	
		⑦ アンカーボルトの締め付け状態の確認		A・B・C ・各工事の施工状況報告書の作成	A・B・C ・各工事の施工状況報告書による確認	
	5.5.4 根巻き形式	① 根巻き部分の高さの確認	令第66条 平12建告第1456号第二号 令第3章8節	A・B・C ・各工事の施工状況報告書の作成	A・B・C ・各工事の施工状況報告書による確認	
② 根巻き部分の立上り主筋の本数及びその頂部のかぎ状加工の確認			A・B・C ・各工事の施工状況報告書の作成	A・B・C ・各工事の施工状況報告書による確認		
③ 立上り主筋の定着長さ（根巻き部分・基礎）の確認			A・B・C ・各工事の施工状況報告書の作成	A・B・C ・各工事の施工状況報告書による確認		
④ 根巻き部分の帯筋（令77②③）の確認			A・B・C ・各工事の施工状況報告書の作成	A・B・C ・各工事の施工状況報告書による確認		

5.5.5 埋込み 形式	① 柱の埋込み深さの確認	令第66条 平12建告第1456号第 三号 令第3章8節	A・B・C ・ 各工事の施工状況報告書の作成 ・	A・B・C ・ 各工事の施工状況報告書による確認 ・	
	② 側柱・隅柱の U字形補強筋等による補強の確認		A・B・C ・ 各工事の施工状況報告書の作成 ・	A・B・C ・ 各工事の施工状況報告書による確認 ・	
	③ 埋込み部分の鉄骨のかぶり厚さの確認		A・B・C ・ 各工事の施工状況報告書の作成 ・	A・B・C ・ 各工事の施工状況報告書による確認 ・	
5.6 床スラブ接 合部	① 床構造の形式 (合成スラブ)	令第77条の2 令第3章第8節	A・B・C ・ 床スラブ配筋図・接合部詳細図(製作 要領書)の作成 ・ 各工事の施工状況報告書の作成 ・	A・B・C ・ 製作要領書による確認 ・ 各工事の施工状況報告書による確認 ・	
	② 床版配筋、シャーコネクター(頭付 キスタッド等)の施工状況・検査結 果の確認		A・B・C ・ 各工事の施工状況報告書の作成 ・	A・B・C ・ 各工事の施工状況報告書による確認 ・	
5.7 帳壁等の接 合部	繋結金物の取付け状況の確認	令第39条 昭46建告第109号	A・B・C ・ 各工事の施工状況報告書の作成 ・	A・B・C ・ 各工事の施工状況報告書による確認 ・	
6 添付書類等					
7 考察 施工管理 工事監理 完了検査結果 } 考察 (不具合について の対応、施工の 全体的な状況の 評価等)		工事施工者		工事監理者	

検査項目	a 検査内容・判定基準等		b 検査・確認結果			
	a-1 検査内容	a-2 判定基準	b-1 工事施工者記入欄	b-2 工事監理者記入欄	b-3 照合結果	
	左記検査項目に対応する建築基準法令の規定に基づく検査の内容を示す。	検査内容に対応する建築基準法令の規定の該当条項を示す。	A：目視検査 B：計測検査 C：協力業者の行った工事に対する受入れ検査結果を報告書等によって確認 上記のいずれか又は複数の方法で適合していることを検査又は確認した。 (注) A, B, Cの該当するものに○印を選択してください。また、検査記録を作成したものは○印を選択してください。	A：目視による立会い確認 B：計測等による立会い確認 C：施工計画等・計測記録確認報告書等による確認 上記のいずれか又は複数の方法で適合していることを確認した。 (注) A, B, Cの該当するものに○印を選択してください。また、検査記録を確認したものは○印を選択してください。	(注) 検査・確認結果の法適合について、適、否の該当するものを工事監理者を設置しない場合は工事施工者等が選択してください。	
1 全体 共通事項	1.1 建築物の外観・形状・寸法	① 柱、はり、壁、床版の位置・スパン寸法・階高の確認 ② コールドジョイント、ジャンカ、かぶり厚不足等の施工不良がないことを確認 ③ Exp. Jの位置、離隔寸法の確認	令第3章第6節 令第3章第8節	④ A・B・C ○ 測定記録の作成 A・B・C ・ 自主検査記録の作成 A・B・C ・ 自主検査記録の作成	④ A・B・C ○ 測定記録による確認 A・B・C ・ 自主検査記録による確認 A・B・C ・ 自主検査記録による確認	適
	1.2 使用建築材料の品質	① 鉄筋の品質 (JIS規格、大臣認定)の確認	法第37条	A・B・C ・ 材料検査記録の作成 (規格証明書, タグ, ロールマーク確認)	A・B・C ・ 材料検査記録による確認 (規格証明書, タグ, ロールマーク確認)	
		② コンクリートの品質 (JIS規格、大臣認定)の確認 ※プレキャストコンクリートを除く	法第37条	A・B・C ・ フレッシュコンクリートの品質管理記録の作成 □ 塩化物量試験 検査者: サンプル数: 試験結果: □ アルカリ骨材反応性試験 検査者: サンプル数: 試験結果:	A・B・C ・ フレッシュコンクリートの品質管理記録による確認	
		③ コンクリートの圧縮強度試験結果が設計基準強度以上であることの確認	令第74条 昭56建告第1102号	A・B・C ・ 構造体コンクリートの圧縮強度の検査記録の作成 検査者: サンプル数: 試験結果:	A・B・C ・ 構造体コンクリートの圧縮強度試験成績書による確認	
	1.3 鉄筋	かぶり厚さの確認	令第79条	A・B・C ・ 測定記録の作成	A・B・C ・ 測定記録による確認	
1.4 木材	部材寸法の確認	法第37条 令第41条	A・B・C ・ 納品書の確認 ・ 協力業者による自主検査記録の確認	A・B・C ・ 自主検査記録の確認		
2 地盤・基礎	2.1 設計地盤 (地盤補強等含む)の確認	支持地盤の位置、種類、支持力等の確認 地盤調査結果 □ 有 □ 無 地盤補強等の場合、品質	令第38条 平12建告第1347号 令第42条 令第93条 平13国交告第1113号	A・B・C ・ 基礎・地盤説明書の確認	A・B・C ・ 基礎・地盤説明書の確認	
	2.2 基礎・基礎ぐいの種類、配筋	① 基礎の種類及び位置、くいの工法、長さ、径、位置、偏心による補強、底版寸法、主筋の径、本数、位置、定着	令第38条 平12建告第1347号 令第73条 令第79条	A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
		② 偏心による補強等の確認	令第38条	A・B・C ・ 偏心による補強要領書 (施工図等)の作成 (※変更があった場合のみ記入)	A・B・C ・ 偏心による補強要領書 (施工図等)による確認 (※変更があった場合のみ記入)	
	2.3 地中ばり (立ち上がり部を含む)	① 地中ばりの断面寸法、主筋径、本数、位置、定着方法、継手 (位置、長さ)、あばら筋の位置、径、間隔、形状	令第38条 令第73条 令第78条 令第79条	A・B・C ・ 配筋検査記録の作成	A・B・C ・ 配筋検査記録による確認	
② 偏心による補強等の確認		令第38条	A・B・C ・ 偏心による補強要領書 (施工図等)の作成 (※変更があった場合のみ記入)	A・B・C ・ 偏心による補強要領書 (施工図等)による確認 (※変更があった場合のみ記入)		

3 軸 組 工 法	3.1 材料	① 木材の品質（節・腐れ等）	法第37条 令第41条	A・B・C ・ 納品書の確認 ・ 協力業者による自主検査記録の確認 ・	A・B・C ・ 自主検査記録の確認 ・	
	3.2 土台	基礎との繋結状況（アンカーボルトの材質、形状、寸法及び配置）	令第42条 令第47条	A・B・C ・ 構造躯体検査記録の作成 ・ 協力業者による自主検査記録の確認 ・	A・B・C ・ 検査記録の確認 ・	
	3.3 柱	① 欠込み部の補強	令第43条	A・B・C ・ 構造躯体検査記録の作成 ・ 協力業者による自主検査記録の確認 ・	A・B・C ・ 検査記録の確認 ・	
		② 接合部	令第47条	A・B・C ・ 構造躯体検査記録の作成 ・ 協力業者による自主検査記録の確認 ・	A・B・C ・ 検査記録の確認 ・	
	3.4 はり	構造耐力上支障のある欠込み	令第44条	A・B・C ・ 構造躯体検査記録の作成 ・ 協力業者による自主検査記録の確認 ・	A・B・C ・ 検査記録の確認 ・	
	3.5 床組	火打ち材の設置状況	令第46条 令第22条	A・B・C ・ 構造躯体検査記録の作成 ・ 協力業者による自主検査記録の確認 ・	A・B・C ・ 検査記録の確認 ・	
	3.6 筋かい、 耐力壁	① 欠込み部の補強	令第45条 令第46条 令第47条	A・B・C ・ 構造躯体検査記録の作成 ・ 協力業者による自主検査記録の確認 ・	A・B・C ・ 検査記録の確認 ・	
		② 接合部		A・B・C ・ 構造躯体検査記録の作成 ・ 協力業者による自主検査記録の確認 ・	A・B・C ・ 検査記録の確認 ・	
		③ 配置及び種類		A・B・C ・ 構造躯体検査記録の作成 ・ 協力業者による自主検査記録の確認 ・	A・B・C ・ 検査記録の確認 ・	
	3.7 小屋組	必要な振止めの設置状況	令第46条	A・B・C ・ 構造躯体検査記録の作成 ・ 協力業者による自主検査記録の確認 ・	A・B・C ・ 検査記録の確認 ・	
3.8 防腐措置等	① 防腐措置 ② 防蟻措置	令第49条	A・B・C ・ 施工完了報告書の作成 ・ 協力業者による自主検査記録の確認 ・	A・B・C ・ 検査記録の確認 ・		
4 枠 組 壁 工 法 ・ 木 質 プレ ハ ブ 工 法	4.1 材料	使用材料の品質確認	平13国交告第1540号 第2、 第1541号第1、第2	A・B・C ・ 納品書の確認 ・ 協力業者による自主検査記録の確認 ・	A・B・C ・ 自主検査記録の確認 ・	
	4.2 土台	① 基礎との繋結状況（アンカーボルトの材質、形状、寸法及び配置）	平13国交告第1540号 第3 令第79条	A・B・C ・ 構造躯体検査記録の作成 ・ 納品書の確認 ・	A・B・C ・ 検査記録の確認 ・	
		② 土台の寸法		A・B・C ・ 構造躯体検査記録の作成 ・ 協力業者による自主検査記録の確認 ・	A・B・C ・ 検査記録の確認 ・	
	4.3 床版	① 床根太等の寸法	平13国交告第1540号 第4、 第1541号第2	A・B・C ・ 納品書の確認 ・ 協力業者による自主検査記録の確認 ・	A・B・C ・ 検査記録の確認 ・	
		② 床根太間隔、支点間距離		A・B・C ・ 構造躯体検査記録の作成 ・ 協力業者による自主検査記録の確認 ・	A・B・C ・ 検査記録の確認 ・	
		③ 転び止め		A・B・C ・ 構造躯体検査記録の作成 ・ 協力業者による自主検査記録の確認 ・	A・B・C ・ 検査記録の確認 ・	
		④ 床版に設ける開口部の補強		A・B・C ・ 構造躯体検査記録の作成 ・ 協力業者による自主検査記録の確認 ・	A・B・C ・ 検査記録の確認 ・	
⑤ 耐力壁直下の床根太の補強		A・B・C ・ 構造躯体検査記録の作成 ・ 協力業者による自主検査記録の確認 ・		A・B・C ・ 検査記録の確認 ・		
⑥ 床材の厚さ	A・B・C ・ 構造躯体検査記録の作成 ・ 納品書の確認 ・ 協力業者による自主検査記録の確認 ・	A・B・C ・ 検査記録の確認 ・				

	⑦ 床版の各部材相互及び床版の枠組材と土台または頭つなぎとの緊結		A・B・C ・ 構造躯体検査記録の作成 ・ 納品書の確認 ・ 協力業者による自主検査記録の確認	A・B・C ・ 検査記録の確認	
4.4 壁等	① 耐力壁の配置	平13国交告第1540号第5、第1541号第1	A・B・C ・ 構造躯体検査記録の作成 ・ 納品書の確認 ・ 協力業者による自主検査記録の確認	A・B・C ・ 検査記録の確認	
	② 耐力壁の下枠、たて枠及び上枠の寸法		A・B・C ・ 納品書の確認 ・ 協力業者による自主検査記録の確認	A・B・C ・ 検査記録の確認	
	③ 耐力壁線相互の距離、耐力壁線に囲まれた部分の水平投影面積		A・B・C ・ 構造躯体検査記録の作成 ・ 協力業者による自主検査記録の確認	A・B・C ・ 検査記録の確認	
	④ 耐力壁のたて枠相互の間隔		A・B・C ・ 構造躯体検査記録の作成 ・ 協力業者による自主検査記録の確認	A・B・C ・ 検査記録の確認	
	⑤ 耐力壁の隅角部及び交差部		A・B・C ・ 構造躯体検査記録の作成 ・ 協力業者による自主検査記録の確認	A・B・C ・ 検査記録の確認	
	⑥ 屋外に面する耐力壁のたて枠と直下の床の枠組みとの緊結		A・B・C ・ 構造躯体検査記録の作成 ・ 納品書の確認 ・ 協力業者による自主検査記録の確認	A・B・C ・ 検査記録の確認	
	⑦ 頭つなぎ		A・B・C ・ 構造躯体検査記録の作成 ・ 協力業者による自主検査記録の確認	A・B・C ・ 検査記録の確認	
	⑧ 耐力壁線に設ける開口部の幅		A・B・C ・ 構造躯体検査記録の作成 ・ 協力業者による自主検査記録の確認	A・B・C ・ 検査記録の確認	
	⑨ 幅90cm以上の開口部上部のまぐさ受け		A・B・C ・ 構造躯体検査記録の作成 ・ 協力業者による自主検査記録の確認	A・B・C ・ 検査記録の確認	
	⑩ 各部分の緊結		A・B・C ・ 構造躯体検査記録の作成 ・ 納品書の確認 ・ 協力業者による自主検査記録の確認	A・B・C ・ 検査記録の確認	
4.5 根太等の横架材	構造耐力上支障のある欠込みがないこと	平13国交告第1540号第6	A・B・C ・ 構造躯体検査記録の作成 ・ 協力業者による自主検査記録の確認	A・B・C ・ 検査記録の確認	
4.6 小屋組等	① たるき及び天井根太の寸法	平13国交告第1540号第7	A・B・C ・ 納品書の確認 ・ 協力業者による自主検査記録の確認	A・B・C ・ 検査記録の確認	
	② たるき相互の間隔		A・B・C ・ 構造躯体検査記録の作成 ・ 協力業者による自主検査記録の確認	A・B・C ・ 検査記録の確認	
	③ たるきつなぎ		A・B・C ・ 構造躯体検査記録の作成 ・ 協力業者による自主検査記録の確認	A・B・C ・ 検査記録の確認	
	④ たるき又はトラスと頭つなぎ及び上枠との緊結		A・B・C ・ 構造躯体検査記録の作成 ・ 納品書の確認 ・ 協力業者による自主検査記録の確認	A・B・C ・ 検査記録の確認	
	⑤ 振れ止め		A・B・C ・ 構造躯体検査記録の作成 ・ 協力業者による自主検査記録の確認	A・B・C ・ 検査記録の確認	
	⑥ 屋根下地材		A・B・C ・ 納品書の確認 ・ 協力業者による自主検査記録の確認	A・B・C ・ 検査記録の確認	
	⑦ 各部材の緊結		A・B・C ・ 構造躯体検査記録の作成 ・ 納品書の確認 ・ 協力業者による自主検査記録の確認	A・B・C ・ 検査記録の確認	

	⑧ 屋根等に設ける開口部補強		A・B・C ・ 構造躯体検査記録の作成 ・ 協力業者による自主検査記録の確認 ・	A・B・C ・ 検査記録の確認 ・	
4.7 防腐措置等	① 防腐措置 ② 防蟻措置	平13国交告第1540号 第8	A・B・C ・ 施工完了報告書の作成 ・ 協力業者による自主検査記録の確認 ・	A・B・C ・ 検査記録の確認 ・	
5 添付書類等					
6 考察					
施工管理 工事監理 完了検査結果	工事施工者	工事監理者			
〔 不具合について の対応、施工の 全体的な状況の 評価等 〕					

工事監理状況報告書(擁壁)

令和 年 月 日

(報告先)
小田原市建築主事

下記の建築物等は建築基準関係規定に適合して施工されていることを確認しましたので、次のとおり工事監理状況に係る結果を報告します。

報告者(※1)	【氏名】				
	【住所】				
工作物概要	【構造】	【階数】	地上 階 地下 階	【延べ面積】	m ² 【高さ】 m
築造場所					
確認済証	【確認済証番号】	第 号	【交付年月日】	年 月 日	
	【計画変更確認済証番号】	第 号	【交付年月日】	年 月 日	
築造主	【氏名】				
	【住所】				
工事監理者	【資格】	()	建築士 ()	登録第 号	
	【氏名】				
	【建築士事務所登録】	()	建築士事務所()	知事登録第 号	
	【建築士事務所名】				
工事施工者	【氏名】				
	【営業所(※2)】	【建設業の許可】 ()			第 号
	【所在地】				

※1 報告者は原則として工事監理者又は工事施工者としてください。

※2 営業所とは、本店又は支店若しくは政令で定めるこれに準ずるものをいいます。(建設業法第3条第1項)。

建築確認に要した図書と照合した結果、変更が ありません。

建築確認に要した図書と照合した結果、変更が あります。 →

- 1 確認図書との不整合部分の有無 (有 無)
- 2 計画変更確認の有無 (有 無)
- 3 軽微な変更の有無 (有 無)

検査項目	a 検査内容・判定基準等		b 検査・確認結果			
	a-1 検査内容	a-2 判定基準	b-1 工事施工者記入欄	b-2 工事監理者記入欄	b-3 照合結果	
	左記検査項目に対応する建築基準法令の規定に基づく検査の内容を示す。	検査内容に対応する建築基準法令の規定の該当条項を示す。	A: 目視検査 B: 計測検査 C: 協力業者の行った工事に対する受入れ検査結果を報告書等によって確認 上記のいずれか又は複数の方法で適合していることを検査又は確認した。 (注) A, B, Cの該当するものに○印を選択してください。また、検査記録を作成したものは○印を選択してください。	A: 目視による立会い確認 B: 計測等による立会い確認 C: 施工計画等・計測記録確認報告書等による確認 上記のいずれか又は複数の方法で適合していることを確認した。 (注) A, B, Cの該当するものに○印を選択してください。また、検査記録を確認したものは○印を選択してください。	(注) 検査・確認結果の法適合について、適、否の該当するものを工事監理者(工事監理者を設置しない場合は工事施工者等)が選択してください。	
1 全 体 共 通 事 項	1.1 敷地の状況・配置の確認	配置、敷地の高低差、がけ、近接又は接合する建築物又は工作物の状況確認(多段擁壁の有無等)	法第44条 法第88条 令第138条 令第142条 市条例第5条	① A・B・C ○ 自主検査記録の作成	① A・B・C ○ 自主検査記録による確認	適
	1.2 擁壁の外観・形状・寸法	① 擁壁の各部の位置、寸法	令第3章第6節	A・B・C ・ 測定記録の作成	A・B・C ・ 測定記録による確認	
		② コールドジョイント、ジャンカ、かぶり厚不足等の施工不良がないことを確認		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
	1.3 使用建築材料の品質	① 鉄筋の品質(JIS規格、大臣認定)の確認	法第37条 令第142条	A・B・C ・ 材料検査記録の作成	A・B・C ・ 材料検査記録による確認	
		② コンクリートの品質(JIS規格、大臣認定)の確認 ※プレキャストコンクリートを除く	法第37条 令第142条	A・B・C ・ フレッシュコンクリートの品質管理記録の作成 □ 塩化物量試験 検査者: サンプル数: 試験結果: □ アルカリ骨材反応性試験 検査者: サンプル数: 試験結果:	A・B・C ・ フレッシュコンクリートの品質管理記録による確認	
		③ コンクリートの圧縮強度試験結果が設計基準強度以上であることの確認	令第74条	A・B・C ・ 構造体コンクリートの圧縮強度の検査記録の作成 検査者: サンプル数: 試験結果:	A・B・C ・ 構造体コンクリートの圧縮強度試験成績書による確認	
	1.4 鉄筋	かぶり厚さの確認	令第79条	A・B・C ・ 測定記録の作成	A・B・C ・ 測定記録による確認	
1.5 水抜き穴	水抜き穴の寸法、位置の確認	令第142条第1項	A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
1.6 裏面の排水処理	排水処理方法の確認 <input type="checkbox"/> 砂利等 <input type="checkbox"/> 透水マット	令第142条第1項 平12建告第1449号	A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		
1.7 特殊な擁壁	宅造法令第14条による大臣認定等の内容に適合していることを確認	令第142条第1項 平12建告第1449号	A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		

2 地盤・基礎	2.1 設計地盤の確認	支持地盤の位置、種類、支持力等の確認 地盤調査結果 □有 □無	令第38条 令第93条	A・B・C ・ 立会い確認記録の作成 ・	A・B・C ・ 立会い確認記録による確認 ・	
	2.2 基礎・基礎ぐいの種類、配筋	① 基礎の種類、基礎ぐいの工法、長さ、径、位置	令第38条 令第73条	A・B・C ・ 自主検査記録の作成 ・	A・B・C ・ 自主検査記録による確認 ・	
		② 場所打ちコンクリートぐいの主筋等の径・本数・位置・定着等の確認		A・B・C ・ 自主検査記録の作成 ・	A・B・C ・ 自主検査記録による確認 ・	
	2.3 基礎の形状・寸法等の確認	① 基礎の根入れ深さの確認	令第38条 宅造法令第8条 令第73条	A・B・C ・ 自主検査記録の作成 ・	A・B・C ・ 自主検査記録による確認 ・	
		② 基礎の寸法、鉄筋の径、本数、位置等の確認		A・B・C ・ 自主検査記録の作成 ・	A・B・C ・ 自主検査記録による確認 ・	
		③ 鉄筋の継手の位置と長さの確認		A・B・C ・ 自主検査記録の作成 ・	A・B・C ・ 自主検査記録による確認 ・	
3 練積み造	3.1 練積み造の擁壁の構造	① 擁壁の勾配、高さ及び上端、下端部分の厚さの確認	宅造法令第8条 宅造法令別表第4	A・B・C ・ 測定記録の作成 ・	A・B・C ・ 測定記録による確認 ・	
		② 組積材の控え長さ、裏込めコンクリートの確認		A・B・C ・ 自主検査記録の作成 ・	A・B・C ・ 自主検査記録による確認 ・	
		③ 控え壁を設ける等必要な措置の確認（設計上必要な場合）		A・B・C ・ 自主検査記録の作成 ・	A・B・C ・ 自主検査記録による確認 ・	
4 鉄筋コンクリート造	4.1 底版・かかと版配筋	① 版厚さと支持条件、寸法、鉄筋の種類・径・間隔、位置の確認	令第77条の2 平12建告第1449号	A・B・C ・ 配筋検査記録の作成 ・	A・B・C ・ 配筋検査記録による確認 ・	
		② 主筋配置（短辺・長辺、上端・下端）の確認	平12建告第1449号	A・B・C ・ 配筋検査記録の作成 ・	A・B・C ・ 配筋検査記録による確認 ・	
	4.2 縦壁壁筋	壁厚、鉄筋の径、ピッチ、位置の確認	令第3章第6節 令第3章第8節	A・B・C ・ 配筋検査記録の作成 ・	A・B・C ・ 配筋検査記録による確認 ・	
	4.3 定着、重ね継手	① 定着長さ与方法	令第73条	A・B・C ・ 配筋検査記録の作成 ・	A・B・C ・ 配筋検査記録による確認 ・	
		② 重ね継手の位置と長さの確認	令第73条	A・B・C ・ 配筋検査記録の作成 ・	A・B・C ・ 配筋検査記録による確認 ・	
	4 その他の検査項目	5.1 ガス圧接継手	① 等級・仕様の確認（熱間押抜ガス圧接・A級ガス圧接継手は、日本鉄筋継手協会の規格）	令第73条 平12建告第1463号	A・B・C ・ 施工方法等計画書等の内容と照合 ・	A・B・C ・ 施工方法等計画書等との照合による確認 ・
② 圧接部の長さ及び膨らみの直径、圧接面のずれ、鉄筋中心軸の偏心量の確認			令第73条 平12建告第1463号	A・B・C ・ 施工方法等計画書等の内容と照合 ・ 外観検査記録の作成 ・	A・B・C ・ 施工方法等計画書等との照合による確認 ・ 外観検査記録による確認 ・	
③ 圧接部の検査（引張試験、超音波探傷試験等）の検査箇所、検査率、合格率等及び補強箇所の確認			令第73条 平12建告第1463号	A・B・C ・ 検査記録（引張試験・超音波探傷試験）の作成 （検査者： 資格： サンプル数： 試験結果：） ・	A・B・C ・ 検査記録（引張試験・超音波探傷試験）による確認 ・	
5.2 特殊鉄筋継手		① 評定工法の等級・仕様、採用する検査（検査の方法・検査箇所・検査率・合格率等）及び補強箇所の確認	令第73条 平12建告第1463号	A・B・C ・ 施工計画書の作成 ・ 検査記録（外観検査・引張試験・超音波探傷試験）の作成 ・	A・B・C ・ 施工計画書の確認 ・ 検査記録（外観検査・引張試験・超音波探傷試験）による確認 ・	
		② 評定品以外の継手の仕様、採用する検査（検査方法と検査箇所・検査率・合格率等）及び補強箇所の確認	令第73条 平12建告第1463号	A・B・C ・ 施工計画書の作成 ・ 検査記録（外観検査・引張試験・超音波探傷試験）の作成 ・	A・B・C ・ 施工計画書の確認 ・ 検査記録（外観検査・引張試験・超音波探傷試験）による確認 ・	
5.3 型わく・コンクリートの施工状況		① 型わく及び支柱の締付け、清掃状況の確認	令第37条 令第79条	A・B・C ・ 施工記録の作成 ・	A・B・C ・ 施工記録による確認 ・	
		② 打ち込み欠陥部等の断面欠損の処理、型わく等木片撤去補修確認	令第37条 令第79条	A・B・C ・ 自主検査記録の作成 ・	A・B・C ・ 自主検査記録による確認 ・	
		③ 型わく支柱存置期間の確認	令第76条	A・B・C ・ コンクリート工事施工記録の作成 ・	A・B・C ・ コンクリート工事施工記録による確認 ・	
		④ コンクリート打設後の養生	令第75条	A・B・C ・ コンクリート工事施工記録の作成 ・	A・B・C ・ コンクリート工事施工記録による確認 ・	

6 添付書類等		
7 考察 施工管理 工事監理 完了検査結果	工事施工者	工事監理者
} 考察 〔 不具合について の対応、施工の 全体的な状況の 評価等 〕		

工事監理状況報告書(擁壁以外の工作物)

令和 年 月 日

(報告先)
小田原市建築主事

下記の建築物等は建築基準関係規定に適合して施工されていることを確認しましたので、次のとおり工事監理状況に係る結果を報告します。

報告者(※1)	【氏名】	
	【住所】	
工作物概要	【構造】	【階数】 地上 階 地下 階 【延べ面積】 m ² 【高さ】 m
築造場所		
確認済証	【確認済証番号】 第 号 【交付年月日】 年 月 日 【計画変更確認済証番号】 第 号 【交付年月日】 年 月 日	
築造主	【氏名】 【住所】	
工事監理者	【資格】 () 建築士 () 登録第 号	
	【氏名】	
	【建築士事務所登録】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号	
	【建築士事務所名】 【所在地】	
工事施工者	【氏名】	
	【営業所(※2)】 (建設業の許可) () 第 号 【所在地】	

※1 報告者は原則として工事監理者又は工事施工者としてください。

※2 営業所とは、本店又は支店若しくは政令で定めるこれに準ずるものをいいます。(建設業法第3条第1項)。

建築確認に要した図書と照合した結果、変更が ありません。

建築確認に要した図書と照合した結果、変更が あります。 →

- 1 確認図書との不整合部分の有無 (有 無)
- 2 計画変更確認の有無 (有 無)
- 3 軽微な変更の有無 (有 無)

検査項目	a 検査内容・判定基準等		b 検査・確認結果			
	a-1 検査内容	a-2 判定基準	b-1 工事施工者記入欄	b-2 工事監理者記入欄	b-3 照合結果	
	左記検査項目に対応する建築基準法令の規定に基づく検査の内容を示す。	検査内容に対応する建築基準法令の規定の該当条項を示す。	A: 目視検査 B: 計測検査 C: 協力業者の行った工事に対する受入れ検査結果を報告書等によって確認 上記のいずれか又は複数の方法で適合していることを検査又は確認した。 (注) A, B, Cの該当するものに○印を選択してください。また、検査記録を作成したものは○印を選択してください。	A: 目視による立会い確認 B: 計測等による立会い確認 C: 施工計画等・計測記録確認報告書等による確認 上記のいずれか又は複数の方法で適合していることを確認した。 (注) A, B, Cの該当するものに○印を選択してください。また、検査記録を確認したものは○印を選択してください。	(注) 検査・確認結果の法適合について、適、否の該当するものを工事監理者(工事監理者を設置しない場合は工事施工者等)が選択してください。	
1 全 体 共 通 事 項	1.1 敷地の状況・配置の確認	配置、敷地の高低差、がけ、近接又は接合する建築物又は工作物の状況確認(多段擁壁の有無等)	法第44条 法第88条 令第138条 令第142条 市条例第5条	① A・B・C ○ 自主検査記録の作成	① A・B・C ○ 自主検査記録による確認	適
	1.2 工作物の外観・形状・寸法	① 工作物の各部の位置、寸法	令第3章第6節 令第3章第8節	A・B・C ・ 測定記録の作成	A・B・C ・ 測定記録による確認	
		② コールドジョイント、ジャンカ、かぶり厚不足等の施工不良がないことを確認		A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認	
	1.3 使用建築材料の品質	① 鉄筋の品質(JIS規格、大臣認定)の確認	法第37条	A・B・C ・ 材料検査記録の作成	A・B・C ・ 材料検査記録による確認	
② コンクリートの品質(JIS規格、大臣認定)の確認 ※プレキャストコンクリートを除く		法第37条	A・B・C ・ フレッシュコンクリートの品質管理記録の作成 □ 塩化物量試験 検査者: サンプル数: 試験結果: □ アルカリ骨材反応性試験 検査者: サンプル数: 試験結果:	A・B・C ・ フレッシュコンクリートの品質管理記録による確認		
③ コンクリートの圧縮強度試験結果が設計基準強度以上であることの確認		令第74条	A・B・C ・ 構造体コンクリートの圧縮強度の検査記録の作成 検査者: サンプル数: 試験結果:	A・B・C ・ 構造体コンクリートの圧縮強度試験成績書による確認		
1.4 鉄筋	かぶり厚さの確認	令第79条	A・B・C ・ 自主検査記録の作成	A・B・C ・ 自主検査記録による確認		

2	地盤・基礎	2.1 設計地盤の確認	支持地盤の位置、種類、支持力等の確認 地盤調査結果 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	令第38条 令第93条	A・B・C ・ 立会い確認記録の作成 ・	A・B・C ・ 立会い確認記録による確認 ・		
		2.2 基礎・基礎ぐいの種類、配筋	① 基礎の種類、基礎ぐいの工法、長さ、径、位置	令第38条 令第73条 令第77条の2 令第78条	A・B・C ・ 自主検査記録の作成 ・	A・B・C ・ 自主検査記録による確認 ・		
			② 基礎フーチング、底版の寸法、主筋の径、本数、位置、定着等の確認	令第3章第8節	A・B・C ・ 自主検査記録の作成 ・	A・B・C ・ 自主検査記録による確認 ・		
2.3 基礎ばり	③ 場所打ちコンクリートぐいの主筋等の径・本数・位置・定着等の確認		A・B・C ・ 自主検査記録の作成 ・	A・B・C ・ 自主検査記録による確認 ・				
3	鉄骨工事I	使用建築材料の品質（鉄骨造の工事部分の鋼材等）	① 鋼材・高力ボルト等の品質（JIS規格適合又は大臣認定内容）の確認	法第37条 平12建告第1464号 令第90条 令第92条の2	A・B・C ・ 材料検査記録の作成 (規格証明書、タグ、ステンシル等の確認)	A・B・C ・ 材料検査記録による確認 (規格証明書、タグ、ステンシル等の確認)		
			② 鋼材等の許容応力度等	令第90条 平12建告第2464号	A・B・C ・ 使用材料規格の確認（JIS規格適合又は大臣認定内容の確認） ・	A・B・C ・ JIS規格適合又は大臣認定内容との照合による確認 ・		
4	鉄骨工事II 工場製作	4.1 製作工場の選定	建築物の規模等認定の条件に見合った生産能力があること (1)大臣認定工場 (2) (1)以外の工場	令第67条 令第90条 令第92条 規則第1条の3 平12建告第1464号	A・B・C ・ 工場調査の実施 ・ 工場認定書の確認 ・ 鉄骨製作要領書の指示・承認 ・	A・B・C ・ 工場調査記録による確認 ・ 工場認定書による確認 ・ 製作要領書による確認 ・		
		4.2 使用建築材料の品質	使用した溶接材料の規格と鋼材の組合せの適否	法第37条 令第67条 平12建告第1464号	A・B・C ・ 鉄骨製作要領書の指示・承認 ・	A・B・C ・ 鉄骨製作要領書による確認 ・		
		4.3 組立精度の確認（参考：JASS6付則6鉄骨精度検査基準）	開先角度、ルート面、ルートギャップ、食い違い等組み立て時の鉄骨の精度	令第67条 平12建告第1464号	A・B・C ・ 開先基準図（鉄骨製作要領書）の指示・承認 ・	A・B・C ・ 開先基準図による確認 ・		
		4.4 製品検査1（鉄骨部材の寸法・精度測定）	鉄骨部材の寸法精度（参考：JASS6付則6鉄骨精度検査基準）	令第67条 平12建告第1464号	A・B・C ・ 鉄骨製作要領書、製品検査記録（各工事の施工状況報告書）の承認 ・	A・B・C ・ 製作要領書、製品検査記録による確認 ・		
		4.5 高力ボルト接合部の処理	高力ボルト接合部の摩擦接合面の処理、ボルト孔の径・ピッチ・縁端距離等	令第67条 平12建告第1464号第一号	A・B・C ・ 鉄骨製作要領書、製品検査記録（各工事の施工状況報告書）の承認 ・	A・B・C ・ 製作要領書、製品検査記録による確認 ・		
		4.6 製品検査2（溶接接合部の品質）（参考：JASS6付則6鉄骨精度検査基準、UT規程突合せ継手の食い違い仕口のずれの検査・補強マニュアル）	① 溶接継ぎ目の種類（突合せ溶接・すみ肉溶接） ② 溶接接合部の内部欠陥、寸法・精度・表面欠陥 内部欠陥・ダイヤフラムとフランジのずれ・突合せ継手の食い違い・アンダーカット 割れ外観検査及び超音波探傷検査の結果確認 ③ その他の溶接部の外観外観・形状・寸法	令第67条 平12建告第1464号第二号 令第67条 平12建告第1464号第二号	A・B・C ・ 鉄骨製作要領書、製品検査記録（各工事の施工状況報告書）の承認 ・ A・B・C ・ 鉄骨製作要領書、製品検査記録（各工事の施工状況報告書）の承認 ・ A・B・C ・ 鉄骨製作要領書、製品検査記録（各工事の施工状況報告書）の承認 ・	A・B・C ・ 製作要領書、製品検査記録による確認 ・ A・B・C ・ 製作要領書、製品検査記録による確認 ・ A・B・C ・ 製作要領書、製品検査記録による確認 ・		
5	鉄骨工事	5.1 部材	5.1.1 部材の配置	柱、はり、ブレース等の配置	令第69条 令第140条 令第3章第5節 令第3章第8節	A・B・C ・ 確認申請図書と工作図の照合 ・	A・B・C ・ 確認申請図書による現場の確認 ・	
			5.1.2 部材の寸法・形状	柱、はり、ブレース等の寸法・形状	令第3章第8節	A・B・C ・ 確認申請図書と工作図の照合 ・	A・B・C ・ 確認申請図書による現場の確認 ・	
			5.1.3 建て方精度	架構の建て方精度（参考JASS6付則6鉄骨精度検査基準）		A・B・C ・ 鉄骨工事施工計画書および各工事の施工状況報告書の作成 ・	A・B・C ・ 鉄骨工事施工計画書および各工事の施工状況報告書による確認 ・	

Ⅲ ・ 現 場 工 事	5.2 高力ボルト 接合部 (採用した 高力ボルト 形式について 記述すること。)	5.2.1 トルシ ア形高 力ボルト	① 現場受け入れ検査(トルク係数値確認・導入張力確認試験)実施状況の確認	令第92条の2	A・B・C ・高力ボルト接合部継ぎ手基準図(製作要領書)および、高力ボルト現場受け入れ検査記録(各工事の施工状況報告書)の作成	A・B・C ・高力ボルト現場受け入れ検査記録による確認	
			② ボルトの本数、スプライン数、摩擦接合面の確認	令第92条の2 平12建告第1464号第一号	A・B・C ・高力ボルト接合部継ぎ手基準図(鉄骨製作要領書等)および高力ボルト接合部検査記録(各工事の施工状況報告書)の作成	A・B・C ・高力ボルト接合部検査記録による確認	
			③ ボルトの径、孔径、中心距離、縁端距離の確認	令第67条 平12建告第1464号第一号	A・B・C ・高力ボルト接合部継ぎ手基準図(鉄骨製作要領書等)および、高力ボルト接合部検査記録(各工事の施工状況報告書)の作成	A・B・C ・高力ボルト接合部検査記録による確認	
			④ 締め付け状態の確認(肌すき・ピンテール破断・マーキングの状態)の確認	令第92条の2	A・B・C ・高力ボルト接合部継ぎ手基準図(鉄骨製作要領書等)および、高力ボルト接合部検査記録(各工事の施工状況報告書)の作成	A・B・C ・高力ボルト接合部検査記録による確認	
	5.2.2 高力六角ボルト	① 締め付け機器の調整、現場受け入れ検査(導入張力確認試験)実施状況の確認	令第92条の2	A・B・C ・高力ボルト接合部継ぎ手基準図(鉄骨製作要領書等)および、高力ボルト現場受け入れ検査記録(各工事の施工状況報告書)の作成	A・B・C ・高力ボルト現場受け入れ検査記録による確認		
		② ボルトの本数、スプライン数、摩擦接合面の確認	令第92条の2 平12建告第1464号第一号	A・B・C ・高力ボルト接合部継ぎ手基準図(鉄骨製作要領書等)および高力ボルト接合部検査記録(各工事の施工状況報告書)の作成	A・B・C ・高力ボルト接合部検査記録による確認		
		③ ボルトの径、孔径、中心距離、縁端距離の確認	令第67条 平12建告第1464号第一号	A・B・C ・高力ボルト接合部継ぎ手基準図(鉄骨製作要領書等)および、高力ボルト接合部検査記録(各工事の施工状況報告書)の作成	A・B・C ・高力ボルト接合部検査記録による確認		
		④ 締め付け状態の確認(肌すき・ピンテール破断・マーキングの状態)の確認	令第92条の2	A・B・C ・高力ボルト接合部継ぎ手基準図(鉄骨製作要領書等)および、高力ボルト接合部検査記録(各工事の施工状況報告書)の作成	A・B・C ・高力ボルト接合部検査記録による確認		
	5.3 現場溶接接合部 (※構造耐力上主要な部分に現場溶接がある場合に記入すること)	5.3.1 現場溶接部分の外観・形状・寸法	① 現場溶接部の部位(確認図書との照合)	令第3章第8節 令第140条	A・B・C ・溶接部検査結果報告書の作成	A・B・C ・溶接部検査結果報告書による確認	
			② 溶接継ぎ目の種類(突合せ溶接・すみ肉溶接)	令第92条 令第96条	A・B・C ・溶接部検査結果報告書の作成	A・B・C ・溶接部検査結果報告書による確認	
			③ 溶接接合部の内部欠陥、寸法・精度・表面欠陥 ・内部欠陥 ・ダイアフラムとフランジのずれ ・突合せ継手の食違い ・アンダーカット ・割れ ・	令第67条 平12建告第1464号第二号	A・B・C ・鉄骨製作要領書の指示・承認 ・製品検査記録(各工事の施工状況報告書)の作成 ・ <input type="checkbox"/> 溶接部検査結果報告書の作成 検査者: サンプル数: 試験結果:	A・B・C ・製作要領書による確認 ・製品検査記録による確認 ・溶接部検査結果報告書による確認	
			④ その他の溶接部の外観・形状・寸法(参考JASS6付則6鉄骨精度検査基準)	令第67条	A・B・C ・鉄骨製作要領書の指示・承認 ・製品検査記録(各工事の施工状況報告書)の作成 ・溶接部検査結果報告書の作成	A・B・C ・製作要領書による確認 ・製品検査記録による確認 ・溶接部検査結果報告書による確認	
5.3.2 現場溶接部分組立精度	開先角度、ルート面、ルートギャップ、食い違い等組み立て時の鉄骨の精度	令第67条 令第92条 平12建告第1464号	A・B・C ・鉄骨製作要領書の指示・承認 ・製品検査記録(各工事の施工状況報告書)の作成	A・B・C ・製作要領書による確認 ・製品検査記録による確認			
	5.3.3 現場溶接部の製品検査	外観検査及び超音波探傷検査の結果確認(参考JASS6付則6鉄骨精度検査基準UT規準注7)	令第67条 令第92条 令第96条 平12建告第1464号	A・B・C ・溶接部検査結果報告書の作成	A・B・C ・溶接部検査結果報告書による確認		
	5.4 ブレース接合部	ブレース接合部の形式・板厚・材質・補剛材等の確認	令第67条 令第69条 令第140条 令第3章第8節	A・B・C ・接合部継ぎ手基準図(製作要領書)作成 ・接合部検査記録(各工事の施工状況報告書)の作成	A・B・C ・接合部継ぎ手基準図による確認 ・接合部検査記録による確認		

5.5 柱の脚部の 構造方法 (採用した 柱脚工法に ついて記述 するこ と。)	5.5.1 共通	柱脚接合工法と仕様の確認(確認添付 図書との照合)	令第66条 令第140条 平12建告第1456号 令第3章8節	A・B・C ・ 確認申請図書と工作図の確認 ・ 各工事の施工状況報告書の作成 ・	A・B・C ・ 確認申請図書による現場の確認 ・ 各工事の施工状況報告書による確認 ・		
	5.5.2 認定柱 脚	柱脚接合工法と仕様の確認(確認添付 図書との照合)	令第66条 令第140条 平12建告第1456号 令第3章8節 認定・評定等	A・B・C ・ 確認申請図書と工作図の確認 ・ 各工事の施工状況報告書の作成 ・	A・B・C ・ 確認申請図書による現場の確認 ・ 各工事の施工状況報告書による確認 ・		
	5.5.3 露出 形式	①	アンカーボルトの均等な配置の確認	令第66条 令第140条 平12建告第1456号第 一号 令第3章8節	A・B・C ・ 各工事の施工状況報告書の作成 ・	A・B・C ・ 各工事の施工状況報告書による確認 ・	
		②	座金の使用、ナットの戻り止め措置 の確認		A・B・C ・ 各工事の施工状況報告書の作成 ・	A・B・C ・ 各工事の施工状況報告書による確認 ・	
		③	アンカーボルトの定着長さの確認		A・B・C ・ 各工事の施工状況報告書の作成 ・	A・B・C ・ 各工事の施工状況報告書による確認 ・	
		④	柱の最下端の断面積に対するアン カーボルトの全断面積の割合の確認		A・B・C ・ 各工事の施工状況報告書の作成 ・	A・B・C ・ 各工事の施工状況報告書による確認 ・	
		⑤	ベースプレートの厚さの確認		A・B・C ・ 各工事の施工状況報告書の作成 ・	A・B・C ・ 各工事の施工状況報告書による確認 ・	
		⑥	アンカーボルトの径、孔径、縁端距 離の確認		A・B・C ・ 各工事の施工状況報告書の作成 ・	A・B・C ・ 各工事の施工状況報告書による確認 ・	
		⑦	アンカーボルトの締め付け状態の確 認		A・B・C ・ 各工事の施工状況報告書の作成 ・	A・B・C ・ 各工事の施工状況報告書による確認 ・	
	5.5.4 根巻き 形式	①	根巻き部分の高さの確認	令第66条 令第140条 平12建告第1456号第 二号 令第3章8節	A・B・C ・ 各工事の施工状況報告書の作成 ・	A・B・C ・ 各工事の施工状況報告書による確認 ・	
		②	根巻き部分の立上り主筋の本数及び その頂部のかぎ状加工の確認		A・B・C ・ 各工事の施工状況報告書の作成 ・	A・B・C ・ 各工事の施工状況報告書による確認 ・	
		③	立上り主筋の定着長さ(根巻き部 分・基礎)の確認		A・B・C ・ 各工事の施工状況報告書の作成 ・	A・B・C ・ 各工事の施工状況報告書による確認 ・	
		④	根巻き部分の帯筋(令77②③)の確 認		A・B・C ・ 各工事の施工状況報告書の作成 ・	A・B・C ・ 各工事の施工状況報告書による確認 ・	
5.5.5 埋込み 形式	①	柱の埋込み深さの確認	令第66条 令第140条 平12建告第1456号第 三号 令第3章8節	A・B・C ・ 各工事の施工状況報告書の作成 ・	A・B・C ・ 各工事の施工状況報告書による確認 ・		
	②	側柱・隅柱の U字形補強筋等による補強の確認		A・B・C ・ 各工事の施工状況報告書の作成 ・	A・B・C ・ 各工事の施工状況報告書による確認 ・		
	③	埋込み部分の鉄骨のかぶり厚さの確 認		A・B・C ・ 各工事の施工状況報告書の作成 ・	A・B・C ・ 各工事の施工状況報告書による確認 ・		
5.6 帳壁等の接 合部	繋結金物の取付け状況の確認	令第39条 昭46建告第109号	A・B・C ・ 各工事の施工状況報告書の作成 ・	A・B・C ・ 各工事の施工状況報告書による確認 ・			
6 添付書類等							
7 考察 施工管理 工事監理 完了検査結果 の考察 (不具合について の対応、施工の 全体的な状況の 評価等)		工事施工者		工事監理者			